

令和3年国立市議会第2回定例会

行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第2回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

ただいま全国市議会議長会から永年勤続議員として表彰をお受けになられました藤江竜三議員、稗田美菜子議員、望月健一議員及び小川宏美議員の永年のご功績に対し、敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応についてですが、令和3年第2回臨時会冒頭のご挨拶でも申し上げたとおり、ワクチン接種については医療従事者や高齢者を対象とした集団接種を順次開始し、6月2日現在、対象となる高齢者のうち16,040人、84.8%の方が1回目の予約を済ませており、そのうち8,537人、45.1%の方が1回目の接種を終えられています。引き続き、接種を希望する高齢者について7月末までに接種を完了できるよう対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮を理由に、生理用品等の女性用品の購入が困難な女性を支援する取組みとして、市役所の各相談窓口のほか、保健センター、男女平等参画ステーション「パラソル」、くにたち福祉

会館及び市立小中学校において、女性用品を無償で配布いたしました。4月12日から4月30日までの期間で、計172パックを配布するとともに、市の各相談窓口の案内チラシやアンケートを同封し、相談窓口の周知やニーズ調査を行いました。

市では、「(仮称)未来のチカラきづくプロジェクト」を立ち上げ、引き続き女性用品の配布を行うとともに、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえた、女性のエンパワーメントの推進を図ってまいります。

4月25日に発令された東京都を対象とする3度目の緊急事態宣言に対しましては、国立市健康危機管理対策本部にて市の対応方針を決定しました。感染拡大防止を徹底しつつも市民生活を維持するため、一部の公共施設の利用の制限や休館等の措置を講じながらも、市の業務を原則として継続してまいりました。

また、5月2日から5日までの連休には、市及び国立市社会福祉協議会において生活にお困りの方や健康に関する相談窓口を開設しました。市役所では自宅待機者等への生活支援など4件、保健センターでは体調面での相談など28件の対応をいたしました。

さらに、5月28日に緊急事態宣言の延長が決定されたこと

に伴い、一定の要件に該当する生活困窮世帯に対し支援金の支給を行うことについて国から通知されたことを受け、迅速に対応できるよう検討を開始いたしました。引き続き、必要な予算措置等につきまして精査してまいります。

市民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、引き続きマスクの着用、手洗いや密を避ける等の基本的な感染症対策の徹底をお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降の行政執行の主なものについてご報告いたします。

初めに、政策経営部関係です。

パートナーシップ制度についてですが、4月1日より同制度が開始となり、5月末までに8組の方に受理証明書を交付いたしました。交付の際には、申請者の方から本制度を待ち望んでいたとの声をいただきました。

今後も多くの方に利用していただけるよう、制度の周知とともに引き続き市内事業所等にも協力を呼び掛けてまいります。

次に、人権施策についてですが、4月上旬に市内において

アイヌ民族への差別を助長する落書きが市民の方からの通報により発見されました。既に市及び関係機関で連携して対応し、落書きは消去しております。

本事案及びアイヌ民族の文化と差別の実態を学ぶために、5月30日に市民芸術小ホールにおいて、市民実行委員会との共催で、「人権学習会～アイヌ民族に対する差別を許さないために～」を開催いたしました。当日は、会場とオンライン配信を合わせて138名の方に参加いただき、アイヌの当事者をお招きし、アイヌ民族に対する差別の実態と民族の文化・歴史を学ぶ機会といたしました。

次に、国立市公共施設再編計画についてですが、これからの公共施設の在り方審議会から答申をいただいたのち、市民説明会を行い、市民の皆様のご意見を踏まえ、計画を策定いたしました。

次に、行政管理部関係です。

昨年10月1日を基準日として実施された令和2年（2020年）国勢調査についてですが、市における調査票の審査が終了し、3月に東京都に提出いたしました。その際の集計による国立市の人口は77,167人となっておりますが、公式には、

6月下旬に、総務省から人口速報集計結果が公表され、その後、順次詳細な集計結果が公表されることとなります。

コロナ禍にあっても国勢調査を滞りなく実施できたことにつきまして、市民の皆様の御協力に対し、心より感謝申し上げます。

次に、特定事業主行動計画についてですが、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、子育てや介護等により時間的制約等がある職員や女性職員の活躍を推進していくため、3月に第3期特定事業主行動計画を策定いたしました。本計画では、男性職員の育児休業の取得率や管理職における女性の割合などの数値目標も新たに設定しております。

引き続き、本計画をもとに、働きやすい職場づくりを進め、目標の達成に努めてまいります。

次に、人材育成基本方針についてですが、前回改定の平成24年（2012年）以降の社会経済情勢や行政組織内の変化等をふまえて庁内で検討を進め、3月に人材育成基本方針の改定を行いました。

8年ぶりの改定ということで大幅に変更を行い、国立市職員が大事にしていく価値観や行動指針など基本的な考え方に

加え、人材育成の総合的な取り組みについてまとめております。今後は本方針に基づき、人材の育成と確保に取り組んでまいります。

次に、健康福祉部関係です。

「住宅確保要配慮者支援事業に係る民間賃貸住宅の情報提供に関する協定」についてですが、4月2日に公益財団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部との間で協定を締結しました。この協定により、同支部の協力を得て、様々な理由にて住宅確保が困難な方に向けて物件情報を提供することができるようになりました。今後も、同支部と意見交換や情報交換を行うことを通じて、市の住宅確保要配慮者支援策の推進を図ってまいります。

次に、スマートウェルネスシティ首長研究会についてですが、2025年問題、2040年問題、アフターコロナを見据え、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち生活できるように施策の推進を図るべく、スマートウェルネスシティ首長研究会に加盟し、5月26日、同研究会に参加いたしました。

今後、同会で得られる様々な知見及び他自治体等とのネットワークを通じて、あらゆる世代の健康づくりについて検討、

実施してまいります。

次に、子ども家庭部関係です。

待機児童対策の取組についてですが、令和3年（2021年）4月1日時点での待機児童数が旧定義で60名、新定義で12名となり、令和2年（2020年）4月1日の旧定義75名、新定義27名と比較し、大きく減少しています。ここ近年、保育園の新設など、待機児童対策を進めたことにより飛躍的に待機児童数は減少を続けていますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも十二分に考えられるため、減少の要因を分析しながら、今後の対策を練ってまいります。

なお、詳細につきましては、本定例会中の福祉保険委員会に報告させていただきます。

次に、矢川保育園の開園についてですが、保護者、議員及び地域住民の皆様のご理解・ご協力のもと、市が設立した社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団運営による矢川保育園が新園舎にて4月1日に開園いたしました。

国立市立矢川保育園から継続して在園するお子様を含め、100名の園児たちが、明るく開放的なデザインで、楽しい遊具がある園舎での生活をわくわくしながらスタートさせてい

ます。

また、職員体制についても、市から職員を派遣することにより、大きく環境を変えずに、お子様が安心できる環境で保育をスタートすることができています。

今後市と事業団で両輪となり、事業団理事長の汐見先生のお考えや矢川保育園が公立保育園として培ってきたものなどを融合させながら、先進的な保育を実践できるよう引き続き支援してまいります。

次に、生活環境部関係です。

国立市特定空家等認定基準についてですが、2月26日に国立市空家等対策審議会より同基準案の答申を受け、4月1日に同基準を策定し、運用を開始しました。市内に点在する管理不全な空き家の適正化促進に向け、同基準を運用してまいります。

次に、第44回さくらフェスティバルについてですが、例年は谷保第三公園を会場にして開催しているところ、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、オンラインで開催されました。内容は、実行委員会によるステージ動画の配信、出店店舗の紹介、SNSフォトコンテストやクイズチャ

レンジの特別企画、桜開花情報の配信などがありました。

次に、「国立市と北秋田市との森林整備の実施に関する協定」についてですが、3月25日に友好交流都市である北秋田市と協定を締結いたしました。この協定では、北秋田市と連携して森林整備事業を実施することで、森林の保全及び二酸化炭素吸収量の増大を図り、国立市から発生する温室効果ガスと相殺するカーボンオフセットの取組を推進することを決めました。

今後は、本協定に基づき都市部の国立市と森林を多く有する北秋田市とが連携して、森林の保全と地球温暖化対策を進めてまいります。

次に、くにたちビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」のセンター長の公募状況についてですが、4月1日から5月17日の募集期間に、全国から293件の応募がありました。引き続き、センター長の決定に向けて審査を進めてまいります。

次に、都市整備部関係です。

特定生産緑地についてですが、令和2年度（2020年度）中、3回に分けて指定申請受付を行った結果、対象農地の約95%

もの指定申請をいただきました。引き続き、指定に向けた手続きを進めてまいります。

次に、都市計画道路3・4・10号線についてですが、JR中央本線の南側より旭通りまでの約151メートルの区間について、平成23年度（2011年度）に事業認可を取得し、整備を進めてまいりましたが、この度、南北の新しい交通動線として幅員16メートルの道路整備工事が完了し、3月27日に開通することができました。工事期間中はご不便をおかけしましたが、ご協力いただきました地権者及び関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

次に、旧国立駅舎についてですが、4月3日から11日まで、旧国立駅舎開業1周年を記念して、旧国立駅舎に装飾を施すとともに、旧国立駅舎の東西用地を開放し、広場や円形公園に関するアンケートの実施、北秋田市やイタリア・ルッカ市の紹介展示などを行い、たくさんの方にご来場いただきました。旧国立駅舎は令和2年（2020年）4月6日の開業以来、40万人を超える方にご来館いただき、様々なジャンルのイベントを開催いたしました。

また、まち案内所スタッフによる案内やTwitter、デジタ

ルサイネージによる情報発信、医療従事者の方々に感謝の意を表したブルーライトアップなど、くにたちの魅力発信拠点として活用してまいりました。

今後さらに国立市の魅力を知ってもらえるよう様々な取り組みを進め、多くの皆さまにご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、富士見台地域のまちづくりについてですが、富士見台地域まちづくりビジョンに示した、まちの将来像を実現するため、平成30年度（2018年度）より3か年をかけて「富士見台地域重点まちづくり構想」を検討してまいりました。

3月20日に、まちづくり関係者で構成された、国立市富士見台地域まちづくり協議会より、「構想案」の提出を受け、その後、パブリックコメントを実施し、5月28日に、市として策定いたしました。

構想には、まちづくりの整備方針と共に、公共施設の再編やUR都市機構と連携した事業を含む10の取組を、重点プロジェクトとして示しております。

今後は、構想を「協働まちづくりの手引書」として、引き続き、市民・行政・事業者等が連携してまちづくりを進めてまいります。

次に、教育委員会関係です。

新学校給食センター整備運営事業についてですが、入札参加事業者からの提案を受け、3月31日と4月13日に「国立市立学校給食センター整備運営事業PFI事業者評価委員会」を開催いたしました。同委員会において提案に対して専門的見地から評価をいただいた上で、市において評価結果を確認いたしました。

終わりに、本定例会には、令和3年度国立市一般会計補正予算案等11議案、報告事項3件を提出させていただいております。また、国立市監査委員選任同意の人事案件1件については準備が整い次第追加提出させていただきます。さらに、国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約の契約案件1件については条件が整い次第追加議案として送付させていただく予定であります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

令和3年（2021年）6月4日

国立市長 永見 理夫